

令和5年度第1回和光市地球温暖化対策委員会議事要録

令和6年2月9日（金）

午後2時～午後3時30分

市役所6階603会議室

出席者：芳野委員、宇賀委員、川島委員、山崎委員、大熊委員、友國委員

事務局：環境課 主幹 阿部、環境推進担当統括主査 小塚、中島

傍聴者：0人

1 開会

2 議題

(1) 委員長及び副委員長の選任

《委員長に芳野委員、副委員長に宇賀委員を選出》

(2) 第3次和光市環境基本計画実行計画実施状況評価について

（事務局説明）

環境基本計画は令和3年3月に策定されたもので、施行からそれほど期間は経過していませんが、現行の評価制度には2つの問題点があります。

一つは「評価の適正性の問題」、もう一つは「評価対象事業の妥当性の問題」です。

一つ目の「評価の適正性」に関しては、現在、環境基本計画を推進するために定めた「実行計画」において評価対象事業としている事業の数は69です。評価対象事業の数が多く、範囲が多岐にわたるため、評価者の専門性により評価の重点に偏りが生じやすい傾向があります。温暖化対策委員会において評価する項目は限定的ですが、それ以外の取組を評価する環境づくり市民会議では、委員の専門性から、それぞれの専門分野以外の評価が手薄になるという傾向が否めません。

次に「評価対象事業の妥当性」ですが、これが一番事務に影響があります。事業等に対する評価は、事業の担当課が自己評価を行い、その結果を踏まえて温暖化対策委員会と市民会議が評価を行います。その評価内容や取組内容を見ると、多くが環境基本計画以外を根拠に事業を行っていることがわかります。担当課としてはより自己の業務に近い計画をベースに取組を進めるのは当然ですので、そうすると行政効率の観点から環境基本計画における評価の妥当性を見直す必要が生じます。そもそも法令や他の計画に基づいて実施されている事業を環境基本計画のPDCAサイクルの中で評価することは、「異なる基準による二重の評価」となり、評価の妥当性と事務の効率性の点で問題があると考えられるからです。

資料3「環境基本計画実行計画の評価対象事業の見直しについて」の【見直しの基準】に沿って既存の評価対象事業の見直し・絞り込みを行いました。この見直し

を行うためには、本来ならば「実行計画の修正（見直し）」の手続によるべきですが、実行計画策定に係る関係者との合意形成の過程が不明であることや、年度途中での大幅な見直しを実施する場合、庁内において事務上の混乱が生じるおそれがあることなどの不都合が生じるため、実行計画そのものに変更は加えず、改めて「評価対象事業を選定する」という方法で評価対象事業の適正化（絞り込み）を実施することを環境審議会に諮問し、承認の答申を得ました。

資料４には地球温暖化対策の推進に関する取組を掲げております。表の左側に「見直しの理由」と根拠となる「法令・計画」を示しています。基準に沿った見直しを経て、最終的に評価対象とする事業は、一覧表（資料３の３頁）に掲げた１２事業で、地球温暖化対策に関する事業は、１と２となりました。

その後、環境づくり市民会議において、絞り込みの考え方を説明した上で、主に評価方法について意見を求めたところ、その理由に一定程度の理解は得られたものの、対象事業が従前のものから大幅に減少し、環境課所管の事業だけになることから、「庁内関係課の縦割りが助長されるのではないか」、「他計画で評価が行われるとしても事業の関連性がなくなるわけではない」といった趣旨の意見が示されました。こうした意見を踏まえ、「評価対象とする１２事業のそれぞれに関連する事業を併記し、これらとの関連性等について評価することができる仕組にすること」また、「環境政策全般に対して市民会議が意見を表明する機会を確保するため、計画全体を総括して評価し、意見を述べるができるような仕組にすること」等の意見が示されました。

今回は、地球温暖化対策に関する２事業を評価することについて、ご承認を求めるものです。

質問・意見等

（友國委員）

評価とは、ある事業に対して全体的な視点で議論し提言することだと思う。例えば、道路をつくるとなった時、性質的に環境課は関係ないかもしれないが、スマートシティを目指すにあたり、実績に目を通す必要はあるのではないかな。

→（環境課）行政計画上の評価とは、まずは結果を評価する。結果が達成しなかった場合は、その要因は何処にあるのかプロセスを評価する。他の計画でプロセスが示され、担当課が評価した内容について、環境課が評価するのは相応しくないと考える。全体を見た中で、意見を表明する機会は重要であると考えてるので、環境基本計画の立場から、必要があれば意見を付す形にしたい。あくまでも評価するのは評価対象事業１、２の２事業であり、その他、全体をみて意見を付していただきたい。（大熊委員）

（対象事業１に関して）評価とあるが、何か問題点があってそれを評価するのか、それとも事業者の環境への取組について評価をするのか、どの様な評価を行うのか。

→（環境課）個別事業者を評価するのではない。技術開発を担う市内事業者の育成とあるが、いつまでに、ここまで育成をするという目標を示して、その結果とプロ

セスを評価していただきたいと考える。特定の事業者に対する評価ではなく、市内事業者を増やすといったことを目的としている。

→（大熊委員）対象事業Ⅰについて、提案であれば出来ると思うが、専門でやっている企業を素人が育成するのは難しいと思う。

→（事務局）その様なご意見も評価として出していただければ、計画の目標設定自体を見直すことに繋がる。中間見直しの前倒しを見据えつつ、今回は事業を絞り込んだ上で、評価していただきたいと考える。評価する必要がなければ、その事を提言して見直しをしていけば良いと思う。実際のところ、事業に関して何も出来ていないので、それが環境課の自己評価結果となる。そのことを踏まえて、委員会で評価いただきたい。

（芳野委員長）

過去の改訂の際、改訂前の事業をそのまま残し、新たな対象事業を加えて増やしていったという経緯がある。

（山崎委員）

この対象事業Ⅰ、Ⅱについて、具体的な実施事項など、詳細を確認させていただきたい。

→（事務局）今回は、対象事業の自己評価結果を委員会に示すので、その結果を踏まえて、委員会で評価をいただきたい。

（川島委員）

対象事業を絞り込んだことは良いと思うが、対象事業Ⅰ、Ⅱについて曖昧で、わかりにくい。根本的には計画の中身を見直さなければならないと考えるが、それは今後の課題として挙げれば良いのではないかと思う。

（宇賀副委員長）

地球温暖化対策として、この2項目は、和光市として取り組むべきこととはかけ離れているように思う。ただ、委員会に与えられた役割として、2事業の評価は行うこととして、その一方で、早期計画の見直しや新たな計画の提案をしたりすることが委員会としてできるのか、確認をしたい。

→（事務局）委員会設置要綱において、委員会の所掌事務の中に、企画立案等に関すること、評価並びに見直しに関することとあるので、委員会として新たな計画を提案していただいて構わない。

（芳野委員長）

温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成した当時、県が示した計画内容をそのまま和光市版として策定した。そのため、和光市に適さない目標も含まれているかもしれない。

（宇賀副委員長）

評価する事業について、何もやっていないのであれば、そのことを結果として示してもらい、委員会として新たな計画を立案しても良いのではないか。対象事業Ⅱの自然生態系分野に関する取組は、市として実施できているのか。

→（事務局）市内で活動をしている市民団体はあるが、市として学術的な情報収集ま

では行っていない。この計画の目標設定も、何をいつまでにという設定ではなく、「～努めます」という表記が多い。委員の皆さんに評価していただくことは難しいと思うが、目標設定自体に問題はないかというような評価をしていただければと思う。

(宇賀副委員長)

事業Ⅰ：再生可能エネルギー関連企業の活性化に関して

再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入＝ソーラーパネル等の購入となるが、電力プラン再エネ１００％への促進であれば、事業者も取り組みやすいのではないかと。東京電力でそういったプランはあるのか。

→(山崎委員) 具体的な内容をご相談いただければ提示させていただくことは可能。計画に関して、環境課が自己評価したものに対して委員会が更に評価する、という点については検討の余地があると思われるため、ご検討いただければと思う。

(事務局)

今後環境課において自己評価を行い、その結果を書面にて委員会にお示ししますので、それらを踏まえて各委員に評価・コメントをお願いしたいと存じます。スケジュールにつきましては、２月中には自己評価をお示しし、３月中に各委員による評価をお願いしたいと考えております。

(3) その他

○「ジュニアSDGsセミナー」開催の報告：事務局

○「ゼロカーボンシティ宣言」をしていただきたい：委員意見

3 閉会